

平成31年宇治田原町小中一貫教育に関する特別委員会

平成31年3月28日

午前11時25分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

・平成30年度における取組（総括）と今後について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	7番	馬場 哉	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教 育	長	奥村博巳君
総務部	長	奥谷 明君
教 育 部	長	光嶋 隆君

企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前 11 時 25 分

○委員長（山内実貴子） 本日は本会議、全員協議会に引き続きお疲れさまでございます。座らせていただきます。

本日の特別委員会は、平成 30 年度における取組（総括）と今後について、町当局より説明を願うものであります。本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それではここで、町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 引き続き大変お疲れのところ、ご苦労さまでございます。

小中一貫教育に関する特別委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

小中一貫教育の推進につきましては本年度、広報や広報の発行や、また住民説明会を開催する中で、前回の特別委員会でご報告をさせていただきましたが、保護者やまた住民の皆様方よりさまざまなご意見を賜ったところでございます。また、その後教育委員会や、また総合教育会議で協議を行い、一昨日の総合教育会議においても本年度の総括並びに今後の進め方を確認したところでございます。後ほど担当課より説明を申し上げますが、いただきましたご意見等に対する考えを踏まえ、今後協議、検討を行う機関を設置し、住民の皆様とともに特色のある本町の小中一貫教育を推進していきたいと考えておりますが、議員各位におかれましてもご指導、ご鞭撻賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

出席委員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから小中一貫教育に関する特別委員会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第 1、行政報告について。

当局より平成 30 年度における取組（総括）と今後について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは失礼いたします。私のほうからご説明を申し上げます。

まず、本年度の取り組みといたしまして、広報宇治田原町の教育の発行や、小中一貫

教育説明会等の実施を経て、保護者、住民の皆さんのご意見等を取りまとめ、報告をしてまいりました。本日の会議におきましては、先の特別委員会でご説明いたしました主な質疑、意見等に係る回答についての考え方と今後進めていくに当たり、それぞれの項目を検討する機関として小中一貫維孝館学園クリエイト会議の設置につきまして私よりご説明を申し上げます。

まず、説明会等でいただきました質疑等につきましては、お手元の広報紙によりまして内容を既にお伝えさせていただいた状況でございますが、その状況でとどまっております。ご回答させていただくに当たりましては、単に一問一答になるものは少なく、教育的視点に立ち、一連のものとして丁寧に協議、検討を踏まえ、総合的にお答えをさせていただかなければならないと考えております。

それでは、細かく事項ごとにご説明いたします。

まず、教育制度でございますが、この小中一貫型小学校、中学校か、義務教育学校かの選択、また、教育課程における区切りを現行の六三をどのようにするかといった教育の根本的な協議を進めなければならないと考えております。それぞれの方の特性を踏まえ、どのような教育制度のもとで特色ある一貫教育に取り組むのか。また、子どもたちの発達段階や成長の段差に適切に対応する観点から、本町の特性を生かした学校づくりをしっかりと検討していかなければならないと考えております。

次の学校施設につきましては、安全対策に係る関係機関との早期協議を行うこと、また、子どもたちが9年間心身とも成長できる学びやとして既存の教育施設も効率的に利用し、教育環境を整えていきたいと考えています。

なお、跡地利用につきましては学校施設も含め、公共施設を町全体で協議することになると考えております。

次のページになりますが、保護者の関心が高かった通学方法の考え方といたしまして、学校からの距離を基準にした徒歩圏の設定、路線バスも視野に入れたバスの配車を検討いたします。また、新たな通学路となる安全対策や現在もお世話になっております交通指導員、見守り隊の方々にも変更に応じた状況でお世話になりたいと考えております。中学生につきましては、奥山田地区以外は自転車並びに徒歩通学とし、現在の徒歩通学圏内の生徒も自転車と徒歩の選択を可能にしたいと考えております。

次に、広報発信につきましては広報紙の定期的な発行や、広報手段の検討などのご意見をいただいております。今後検討会議等で協議をいただく内容を広報紙やホームページでお伝えするとともに、あわせて説明会も開催し、丁寧な情報発信、説明に努めていきます。

いと考えております。

次のページになりますが、小中一貫教育を導入する学習指導、生徒指導上のメリットにつきましては、先行事例による主な成果として報告されており、児童生徒は学習意欲や規範意識の向上、異学年交流による自己有用感が高まっています。教職員は互いの指導に係るよさを認識し、技術や専門性を取り入れたり、協力する意識の向上など教育活動の充実が見られたところです。一方で児童のリーダー性や教職員の研修等課題も指摘があるところではございますが、課題への対応策も蓄積されていると聞いております。

また、次の施設一体型にする必要性と学校統廃合に対する反対意見としては、伝統ある地域の学校に対する住民の皆さんの思いをしっかりと受けとめる中で現状、また今後の状況を考えますと、適正な学校規模を確保し、子どもたちに望ましい教育環境を整備するには、分離型より一体型のほうが有効と判断したことも今後丁寧に説明を重ね、ご理解をいただくよう努めていきたいと考えております。

以上が回答に対する考え方でございますが、それでは次に、ただいまご説明を申し上げました考え方を具体的に協議、検討を進めるに当たりましてどのように行うかということにつきましては、まず1点目といたしまして、あり方検討会議や小中一貫教育推進協議会の協議内容等を継承し、発展をさせていくということ、2点目といたしましては、以前より保護者、住民の皆さんの声を反映させたいとの思いがありましたことから、検討いただく場に入っていただくこと、3点目といたしましては、それぞれのお立場や関心の度合いから専門部会を設置し、その中で十分な協議、検討を行えるようにすること、以上の3点を考慮をいたしまして、教育委員会に諮り、検討する会議の設置要綱を策定したところでございます。名称でございますが、宇治田原町小中一貫維孝館学園クリエイト会議設置要綱でございます。愛称の維孝館学園を用いまして、小中一貫教育を推進するために皆さんで創造、クリエイトしていくとの思いでつけたものでございます。

要綱の内容につきまして、まず、1条、2条に目的及び設置、所掌事務とございますが、こちらにつきましては先ほどご説明いたしましたようにこれまでの積み重ねを継承し、小中一貫教育を推進する内容となっておりますので、先のあり方懇談会や推進協議の目的等を参照してつくり上げたものでございます。

次に3条、7条の組織と専門部会につきましては、検討事項が多岐にわたる関係上、教育制度につきましては学識者や教育関係者の方、また、通学や地域課題につきましては保護者の方や地域関係者など、さまざまなお立場の方にお集まりをいただき、十分協議をいただくため専門部会を設置するとともに、全体会におきましては課題を共有する

中で共通認識を図り、進めていきたいと考えております。

そのほか、任期は1年、この会議には委員長、副委員長、また、各専門部会には部会長を置きます。協議内容により必要な場合は、委員以外の出席を求め、説明等も行うこともできるとしています。

以上が内容ではございますが、先のあり方検討会議と一貫教育推進協議会につきましては、こちらのクリエイト会議で引き継ぐことから廃案と考えております。今後広報紙におきまして、この考え方をお知らせするとともに、小中一貫教育を推進していただくクリエイト会議の委員に係る住民公募を行い、会議開催へと進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

何かございましたらお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 今ご説明がございましたクリエイト会議のことですが、第3条に委員について書かれておりますが、これは何人ぐらいを想定されているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 全体で20名程度というふうに予定をしております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） さらに専門部会をつくるということで、先ほど教育制度に関することや通学や地域に関することというお話がありましたけれども、専門部会は幾つ、どういう内容でつくられる予定なのか。それも含めてこのクリエイト会議で検討されていくものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） まず、専門部会のほうですが、今のところ3つの部会を予定しております。1つにつきましては教育制度部会ということで、先ほども申し上げましたこちらのほうは教育課程等々の検討がございますので、学識者、また教育関係者、現教職員等、教育関係の方々に入っていただきたいと考えております。それから、2つ目といたしましては通学部会ということで、通学に関するさまざまな検討内容につきましては、主には保護者の方々、特に地域割りのこともありますので、地域を考えながら人員のほうを考えていきたいと思っておりますし、また、こちらのほうには交通指導員の方や見守り隊の方々、そしてまた、交通安全に係る町職員であったり、道路管理の関係であったりというような人員になると考えております。また、最後に地域、それから広報部会ということで、今後の学校と地域のあり方、また、広報のあり方ということで、

こちらにつきましても住民の皆様に入っていただいて、今後の方向性というのも考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） クリエイト会議についてはわかりました。

ちょっと1点だけお聞きしたいのですが、3月の一般質問の中で私も質問もさせていただいたのですが、例えばチャイムの問題とかも指摘をさせていただきましたけれども、答弁では子どもは置かれた環境にすぐ適応しますというふうに視察先でお聞きになってきたということがございました。一般質問でも申し上げたのですが、確かに順応性があると思います、子どもたちは。ただ、全てが全てその環境にすぐに馴染むのかどうかと、そういう部分では、やはりその環境に馴染めない子どもたちのことをちょっとどう考えてはるのかなと、そこだけちょっと答えてください。やはり、そういう子どもたちが置き去りにされるのではないかという心配があるわけです。どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 一般質問でもお答えをさせていただきました子どもたちの順応性というところではございますが、確かに生活環境が変わることに対しては子どもたちも負担を感じるころだとは思いますが、ただ、いろんな地域の先進事例等も見えておりますと、一番最初のチャイムは鳴らすけれども、あとのチャイムは通常的には鳴らさず、時計を見ながら子どもたちが自主的にきっちりとできるように教育もしていくけれども、子どもたちの順応性については反対に先生たちがびっくりさせられたという事は聞いております。こちらといたしましては、そういった先事例を考えながらではありますが、きっちりその辺、現場が混乱しないように教職員並びに子どもたちがきっちり生活をしていけるように対応策は考えてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう一つ、その先ほど課長の説明の中で住民の声を反映させたいということで、こういうクリエイト会議を持つということですが、やはり決定をする前に住民の声は反映させるべきやったなど、改めてその点は指摘をして終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、これから専門部会でいろいろまた、具体的なことは決めていただけたらと思うのですが、ただ、ちょっと通学の方法について聞きたいと思っております。

まず、小学生の徒歩というのは、今おおむね4キロというのが基本やと思うのですが、今回維孝館中学校のあたりに小学校をつくるということになると、4キロいうたらなかなか遠いと思いますし、車の量も結構あると思いますので、その辺、徒歩圏内というのはどれくらいを基準に考えてはるのですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 現在のところ徒歩圏内2キロというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2キロというと、具体的にいうと大体どのあたりが2キロ圏外に入ってくるのですか。地域で言いますと。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これはあくまで今はまだ確定ではございませんので、そういう意味で申し上げますけれども、地図上で直線距離で維孝館中学校あたりを中心にして、円を描きますと大体西のほうから言いますと銘城台、南地区の栗所のほうです。それとあと、禅定寺地区の上手の、本当の上手のほう。それとあと、緑苑坂以东です。そのあたりが2キロ圏外になります。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、今スクールバスで通ってはるところは除いて、今徒歩でというところやったら銘城台と緑苑坂と南の栗所のほうと禅定寺の上手ぐらいが該当するということですね。

その辺を、ちょっといろいろ、もし、防災ライン上のところ、例えば禅定寺の下手はどうするのや、上手と分かれてしまうのですけれども、それを分けて通学方法を変えるわけにはいかんと思いますので、その辺、ちょっとできるだけ地域のほうの方と話も聞きながら、子どもが一番安全に通学するというのが大前提やと思いますので、その辺、できるだけ考慮して対応いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の藤本議員の質問にまだちょっと私、追加したいのですが、小学生だったらみんな、スクールバスに乗せたらいいねん、そんなもの。2キロ圏内とかそんなこと言わんと、自分から歩きます言う、その個人的な、それはそういう人に歩いてもらうたらええけどやね、やはり移住・定住からして、そんなものあそこに行ったら子ども歩いて行かきなならんとか、そんなこと言ったら子どもが入って来やへん、子ども連れのその家族が。そんなものもう、そこで予算がなんぼいるのか知らんやけれど

も、宇治田原町中回ったらええんや、そんなもの、バスで。スクールバスを。それぐらいいいへんなら、そんなもの、町長もやはり子どもは宝や言うてるんやから。小さい1年生の子どもやったら、そんなもの、ただ1キロ以内でもそんな歩かせるのは大変や。結局親の送り迎えになってきよる。そこら辺をもうちょっと考えてください。以上です。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 小学生、中学生、通学があるわけでございますけれども、基本としては、やはり小学生が通学するときに徒歩を用いるということは、体幹を鍛えるといったことも教育課程を考える中では含まれております。もちろんそのバスを全否定するわけではございませんけれども、やはりそういう教育的な見地のことも考えなければまいりませんし、それとあと、物理的にバスがどれだけ走らせるのかという、実際今ちょっと直面する問題として考えなければいけないのが、運転手さんの問題。これは京阪バスさんのほうでも運転手不足ということで、バスの便の調整をされたりする時代です。お金さえ出せば何とかなるよという時代ではちょっとなくなってきているということもございますので、そういった点、全てのことを考慮した上で決めていかなければならないというふうに考えてございますので、その点、途中経過についてはまた、ご報告をさせていただく機会が多々あるかと思っておりますので、そういった点でご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） わかりました。

でも、運転手不足と財源はどうにかなるはずですが、努力したら。そんなもの1日に50台、100台走らせるわけではあらへん。それは、やはり努力してもろうて、それぐらいやったら、やはりそれは宇治田原に来たらスクールバスがあつて、子どもがいつでも送迎してもらえるとというような、そういう魅力があつたら、ここへ定住してくれるはずですが。そんなものを考えてもらって、やはり縦だけでなく横のつながりも全部考えてもらって、それは住民も協力するはずですが、それは。それは、町長にお願いしたい。それだけ言っておきます。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私はいつも前から申し上げているのは、選ばれる学校をつくっていきたいというのが一つの目標で、それが例えば、移住定住につながるというような今、谷口委員が言わはったことも大きな要因には、僕はなるというのは間違いないと思うんです。ただ、今部長からもお話ありましたとおり、ほんまに現実、運転手さんというのは

僕もバス会社のほうに直接談判に行ってまいりましたけれども、お金の問題ではなくて、本当に人がいないということをさんざんおっしゃってまして、それで、時間的にはそれが1日ぐるぐる回っているわけではないという部分の中で、どんな方法がとれるのかは、やはり検討したいなど。どれだけバスがいて、どれだけ走ればいいのかというところもまだ、具体的にはまだ何もできていないという中で検討は進めたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 積算だけでもお願いしたいと思います。以上です。終わります。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今、説明ありましたが、以前にスケジュール表をもろうておまして、あのスケジュール表に対して、要は進捗状況がわかるような形で。あの1点、スケジュール表そのものは現在、生きている言うたらおかしいですけども、それに基づいて計画は進んでいるという捉え方でよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） そのようにお考えいただいたらいいかと思います。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そのスケジュール表に基づいて、進捗状況が要はわかるような形で定期的にメンテして出していただきたいと思いますが、それはよろしいですか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） かしこまりました。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、このスケジュール表の中をこれから細分化して、いろいろ細かい内容を詰めていかれると思うのですが、そういった中でぜひ、その進捗がわかる工程表として出していただけるということなので、その辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほどの説明の中で一体型に対して必要性等が、統廃合に対する反対のところのご説明をいただきました。この中で、少子化に伴い学校の小規模化が進むと予想されることもあり、適正な学校規模を確保しということで、この適正というのは今現在の試案ではマックス、あるいはまたミニマム、この辺をどの辺の基準を置いて判断されているのか、ちょっとお聞きしたいと。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） すみません、申し訳ございません。

ちょっとその前に、児童生徒数の推移ということで、平成20年のころは3小中学校合わせまして1,011人の児童生徒がおりました。平成30年、本年度につきましてはそれが697人ということで、314人ほど減っております。1校分減るといような形でこの10年来ておる状況でございます。先ほど申し上げました、今後36年の開校ということの一つの中に、児童生徒数の減少ということも一つの理由として挙げさせていただいているところでございますが、先ほどの適正な学校規模の条件ということでございますと、小中学校ともに12学級から18学級までというところで法律的には挙げられているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今後の人口推移とかいろんな形で変化はしていくと思うわけですが、今までからも何回も言っていますし、また、いろんな話の中で町の人口の問題も含めて、町のこれからの発展性も含めて、12から18というのはあまり大きくは増えないというような予測の中で、適正な学校規模という捉え方をされているということでいいわけですね。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 12から18というのは、いわゆる学校の法律の関係で適正というふうに思われているというところでございます。ただ、今現状の状況では、両小学校、また、中学校につきましても一定規模はあるところでございますが、ただ、今後6年後というところになってまいりますと、常々ご説明申し上げております人数も減りますので、かなり学級数も減ってくる。そうなってきますと、1校当たりそれぞれの学校でいきますと、規模的にはちょっとここには合わないというような状況になってくるということでございます。

○委員長（山内実貴子） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 人口推移とともに児童生徒の数も、その時々によって変化してくると思いますし、今後の中でシミュレーションを都度都度行っていただいて、十分的確な数字をつかんで、最終の判断もお願いして、その規模を確保していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いして終わります。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、ちょっと言い忘れたことがありまして、先ほど町長からも選ばれる学校というお話がございました。今垣内委員のほうからも少子化に伴う

と、適正規模というお話もありましたけれども、以前にも言ったかもしれませんが、宇治田原町は人口を増やすと言っているんですよね。特に子育て世代も増やすというふうにおっしゃっているにもかかわらず少子化やと。この辺の整合性を、ちょっとわかるように説明をしてください。

○委員長（山内実貴子） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） そういう点も踏まえまして、次期総合計画でしっかり現状を分析する中、今後の人口動向を見込みまして、また、年齢構成等も踏まえまして見通しを立てていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは、私は逆やと思います。

町長がいつもおっしゃっている3本柱の中の人口減少対策、少子化対策のために、緑苑坂というのは非常に大きなインパクトのある場所やと思うんです。そこに移住される方、非常に町としても期待をされていると思っているんです。緑苑坂の売り文句が「小学校が近くにあります」です。「歩いて通えます」そう言われて引っ越してこられた若い方を、私は何人も知っています。それが、小学校にバスで通わなあかんようになります。遠く離れますということで、本当に若い人たちがあそこに引っ越してくるのだろうかという、非常に疑問でございます。

それともう一つは、町のホームページを見ていますと、時刻表と書いて時間と読ませているんですけれども、「時刻表にしばられない、のびのび子育ての町」というのが出ています。ばんと。これは時刻表を本当に見ながら、ほかのスクールバスを運行しておられるようなところは、1人職員がついて、子どもの積み残しがないようにと本当に気配りをして、時刻表に縛られた学校生活を送っているというような実態があるわけです。そこは、その町のスタンスと、そのスクールバスでの通学というのが、私は一致しないのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今はスクールバスということのご質問というふうにとらまえまして、私のほうから答弁をさせていただきますけれども、やはり先進地の事例で今、今西委員のほうからもございましたけれども、我々が聞いている範囲では、導入段階では、やはりそういうサポートが無しにはなかなか難しいといったことは承っております。ただ、先ほどのチャイムのことでも関係してくるかと思うのですが、子どもたちは非常に順応性も高いということで、そういったことについてはどんどん自分たちで学習をして

いき、準備もしていくと。そういったことをお聞きをしておりますので、その点については樂觀視するというこの意味ではなしに、そういった先進的な事例を十分研究する中で、子どもたちにそういう学習をしてもらう、そういったことも取り組む姿勢の中では必要ではないかというふうに思っておりますし、そのように努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 予算特別委員会の中で、総合計画の見直しに当たって人口ビジョンはどうするのやという質問もあった中で、町長さんが目標は高くとおっしゃったことについては、そのとおりだと思っているんです。今、担当課を含めて少子化対策、子育て支援、移住定住対策、いろんなことをやって一生懸命取り組んではるじゃないですか。そうやって子どもの数を増やしていこうと、子育て世代を呼び込んでいこうと言うてはるときにこれだけが少子化や、少子化やと。それは逆やと思います。あくまでも……。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 今西委員、いろいろと意見を述べられるのはいいのかなと思うのですけれども、今日はこれ、小中一貫の委員会では今後の取り組み、こういうことでやっていきたいということの報告かなと思うんです。ですので、その具体的なバスの通学をどうするんだとか、人口フレーム云々でというのは、ちょっとこの委員会で馴染まんのかなと思うのですが、委員長、そこを整理してもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時02分

再 開 午後0時03分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開します。

今の今西委員と谷口整委員の発言についてですが、今後クリエイト会議で取り組みを議論されていきますので、そちらのほうの報告のときにまた、議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、日程第1についてはこれにて終了いたします。

次に、日程第2、その他について。何かございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 特にないようでございますので、これで小中一貫教育に関する特別委員会を終わります。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 午後0時04分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長 山 内 実 貴 子